

「おおいた地域未来塾（地域の課題発見・解決アイデアソン）」業務委託仕様書

○ 本業務の目的

商業を学ぶ県立高校の生徒に対して、地域の課題解決を図るビジネスプランの創出を目指したアイデアソンの実施により、地方創生を担う意識の醸成と、課題発見及び解決力の育成を図るとともに、企画力、創造力、批判的思考力、プレゼンテーション能力等を向上させ、ビジネスの見方・考え方に基づいて地域課題解決に取り組む主体性と当事者性の醸成を図ることを目的とする。

○ 業務

課題解決アイデアソン（おおいた地域未来塾）実施業務

（１）業務場所

- ・指定する県立高校（７校程度）

（２）業務内容

①実施回数

７校程度で９回実施

（例）Ａ校：３回 Ｂ校：１回 Ｃ校：１回 Ｄ校：１回 Ｅ校：１回 Ｆ校：１回 Ｇ校：１回
１回の規模は、生徒４０～１２０人で６時間程度を基本とする。

１講座の人数は、実施校のクラス編成や教育課程等に応じて協議のうえ決定する。

②テーマ設定

（アイデアソンのテーマ）

テーマは実施校の地域性や学校の特色等を考慮しつつ実施校と協議の上決定する。実施対象校の生徒が、地域の現状（資源と課題）を理解し、地域課題解決につながるビジネスプランを検討し、そのアイデアを地域へフィードバックできるように設定する。

（例）「各地域の現状を理解し、地域課題解決につながるビジネスプラン」

（フィードバックは、別途行う発表会等で発表するものとし、委託外とする。）

③実施規模

生徒を５人程度のグループにして、ファシリテータと各グループにメンターを準備すること。受託者は、司会・進行するファシリテータ１名、各グループにメンターを１名以上準備すること。

④実施日程

契約締結から１２月までとする。（１学期中の実施が望ましい）

⑤事前打ち合わせ

- ・大分県教育委員会の担当者及び実施学校の教職員等との事前打合せを行い、実施計画書（実施体制、実施スケジュール）を作成すること。
- ・メンターおよび関係職員への説明および研修等を実施すること（遠隔実施も可）。

⑥実施後の評価

アイデアソン実施後に生徒向けアンケート等を実施し、結果を実施校及び県教委へ報告すること。

⑦その他

- ・想定条件等を提示しているが、受託者との協議により変更する場合がある。
- ・自然災害の発生や感染症等拡大の影響により受託内容に変更が生じる場合がある。

(3) 成果物等

- ・ 事業結果報告書（実施スケジュール・内容等）
- ・ 事業にて配布、使用した資料一式
- ・ 事業実施風景（写真、映像等）
- ・ アンケート結果とその分析レポート

○その他

1. 実施体制

管理責任者の配置

- ・ 本業務の実施にあたり、管理責任者を1名配置し、県とのミーティング等に出席させること（オンラインも可）。
- ・ 電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制を構築すること。

2. 業務の完了報告

業務完了後、令和9年3月31日までに、大分県教育庁高校教育課へ業務完了報告書および上記の成果物を提出すること。

3. 個人情報の取り扱い

(1) 機密保持

本業務の実施上、知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。

(2) 情報保護

個人情報の保護については、漏えい・滅失・毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。業務完了後、個人情報を直ちに廃棄するとともに「機密情報・個人情報廃棄（消去）について」を作成し、提出すること。

(3) 情報管理

成果物（業務の履行過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ、または譲渡してはならない。ただし、県の承諾を得た場合はこの限りではない。

4. その他の条件

企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、調整を行ったのち、契約を締結すること。